

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び会津坂下町財務規則(昭和57年規則第6号)第112条の規定に基づき、次のとおり制限付一般競争入札について公告する。

令和 7 年 7 月 28 日

会津坂下町長 古川庄平

1	工事番号	7農整第1号		
2	工事名	蟹沢1号ため池廃止工事		
3	工事場所	会津坂下町 大字 船杉 字 蟹沢 地内		
4	指定工種	土木一式工事		
5	工事の概要	1号ため池開削工 1箇所 仮設道路工 L=247.95m 下流水路工 L=227.75m 横断工 L=18.48m 伐採木処理 127本		
6	工期	契約締結の翌日から 令和8年3月31日 まで		
7	予定価格	事後公表		
8	入札方式	価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式(特別簡易型)適用工事。		
9	低入札価格の調査基準	地方自治法施行令第167条の10第1項の規定に基づき、本契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合の基準となる価格(以下「調査基準価格」という。)を設定している ので、調査基準価格を下回った入札を行った者は、最低価格者であっても必ずしも落札者とならない 場合があること。また、調査基準価格を下回った入札を行った者は、入札執行後に、町の行う事 情聴取に協力すると共に額の算出根拠の提出を依頼された際は、直ちに提出できるように準備し ておくこと。		
	① 低入札調査基準価格	事後公表		
	② 失格基準価格	直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費の各項目毎に失格基準価格の設定があります。1項目でも失格基準価格を下回った場合は失格となります。		
10	入札参加資格条件	入札に参加できるのは、入札時において次の①から⑩に掲げる要件をすべて満たしている者とする。ただし、入札参加有資格者が入札時までに入札参加資格要件を満たさなくなったときは、入札に参加できない。		
	①	会津坂下町工事等有資格業者名簿に登録されていること。		
	②	登録内容	本町に、 一般土木工事 の工種登録があるもの。	
	③	所在地区分	河沼郡、大沼郡、会津若松市内業者であること。	
	④	建設業の許可	建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項による許可を受けていること。	
	⑤	建設業許可区分	一般建設業又は特定建設業の許可を有していること。	
	⑥	技術者の配置	建設業法別表に規定する同法業種のうち土木一式工事にかかる監理技術者又は主任技術者を工事現場に専属で配置できること。	
	⑦	資格総合点数	土木一式工事の資格総合評点が700 点以上であること。 ※資格総合点数とは、建設業法に規定する経営事項審査の該当業種の総合評定値に会津坂下町で設定した主観点数を加点した点数をいう。	
	⑧	会津坂下町工事指名競争入札参加者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。		
	⑨	入札参加申込をする業者は、町税等の未納がないこと。(本店、支店又は営業所の所在地が会津坂下町にある業者に限る)		
⑩	地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。			
11 入札参加の申込み				
①	提出書類	制限付一般競争入札参加申込書(総合評価方式)参加申込書(様式第2号) 入札保証金免除申請書(様式第3号) 企業の技術力(実績・経験等)(様式第3号) 配置技術者の技術力(実績・経験等)(様式第4号) 企業の地域社会に対する貢献度(様式第5号)		
②	提出方法	直接提出すること。		
③	提出先	会津坂下町役場 政策財務課 財務管理班 電話番号 0242-84-1532 FAX番号 0242-83-1361		
④	提出期限	令和 7 年 7 月 28日(月) から 令和 7 年 8 月 19日(火)まで (土・日・祝日を除く毎日、午前8時30分～午後5時15分)		

12	設計図書等の閲覧	
	① 閲覧場所	会津坂下町役場 政策財務課 財務管理班
	② 閲覧期間	令和 7 年 7 月 28 日(月) から 令和 7 年 8 月 19 日(火)まで (土・日・祝日を除く毎日、午前8時30分～午後5時15分)
13	設計図書等に対する質問	
	① 質問方法	本工事に関する質問は、原則として指定の質問書によりFAX又は電子メールで送信すること。なお、送信後、確認のため、必ず電話連絡すること。
	② 質問書送付先	会津坂下町役場 政策財務課 財務管理班 電 話 番 号 0242-84-1532 F A X 番 号 0242-83-1361 メールアドレス zaimu@town.aizubange.fukushima.jp
	③ 質問期限	令和 7 年 8 月 18 日(月) 午後5時15分までとする。
	④ 質問に対する回答方法	質問書の回答は、後日すみやかに質問者にFAXで回答する。
14	入札参加資格の決定	令和 7 年 8 月 22 日(金) 午後5時15分までとする。 入札参加資格のない者へ電話連絡する。
15	総合評価に関する事項	落札候補者の決定方法及び総合評価の方式については、入札説明書による。なお、当該入札の評価値算出価格の設定方法は、基準価格設定型による。
16	入札方法	
	① 入札方法	直接入札
	② 提出書類	入札書、価格内訳書 ※価格内訳書は、町指定様式により提出すること。
17	入札日時等	
	① 入札日時	令和 7 年 9 月 1 日(月) 午前8時45分
	② 入札場所	会津坂下町役場 三階 大会議室
18	入札回数	2回までとする。
19	入札の無効	① 町の入札参加資格に必要な資格のない者のした入札。 ② 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号に該当すると認められた者のした入札。 ③ その他、入札の条件又は町において特に指定した事項に違反した入札。
20	入札保証金	会津坂下町財務規則(昭和57年規則第6号)第115条第1項に該当する者は免除。
21	契約事項	契約については、会津坂下町財務規則(昭和57年規則第6号)及び会津坂下町工事請負契約約款に基づき契約締結する。
22	契約保証金	契約を締結しようとする者は、会津坂下町財務規則第97条の規定により、請負代金又は契約代金の額の100分の10以上の額の契約保証金を納付、又は契約保証金に代わる担保として有価証券又は債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、町長が確実と認める金融機関又は保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証に係る証書を提供しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合はこれを免除する。 ① この契約による債務の履行を保証する公共工事履行保証保険契約を締結している場合。 ② この契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約を締結している場合。 ③ 会津坂下町財務規則(昭和57年規則第6号)第99条第1項第4号の規定に該当する場合。 ④ 請負金額が300万未満の工事請負契約である場合。
23	その他	① 入札参加者が2者未満の場合は入札を中止する。 ② 契約が議会の議決を要するものであるときは、その議決を得たときに地方自治法(昭和22年法律第67号)第234号第5項に規定する契約書とみなすものとする。 ③ コリンズ登録を行うこと。 ④ 本公告に係る様式については、町ホームページでダウンロード可能。